

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

国民健康保険証が郵送されます

《健康保険課》

現在お使いの国民健康保険証は、平成三十年七月三十一日（火）が有効期限となっております。新しい国民健康保険証は、七月下旬に簡易書留で住所地に郵送されますので、到着後は新しい保険証により医療機関などで受診してください。

なお、旧保険証はご自身で破棄してください。

※保険税の滞納がある方には郵送されませんので、七月二十三日（月）以降に現在使用している保険証を持参して、健康保険課⑤番窓口へおいでください。

※住民票のある住所地を、長期入院や出稼などで留守にする場合は、郵便局にて「転送届」の手続きをされるようお勧めいたします。役場で直接受け取りたい方は、七月四日（水）までに電話などでお申し込みください。

※郵送で受け取ることができなかった方は、八月一日（水）午前十時以降に現在お使いの保険証と印鑑（代理人の場合は受け取りに来る方の印鑑）を持参して健康保険課⑤番窓口へおいでください。

※平成三十年度から保険証の有効期間が、八月一日から翌年七月三十一日に変更となりました。

※平成三十年度から保険証と高齢受給者証が一体化するため、七十歳以上の方には「保険証兼高齢受給者証」を郵送します。また、新たに七十歳になる方には、誕生月の末日までを有効期限とした「保険証」を郵送します。その後、誕生月に「保険証兼高齢受給者証」交付についての通知をお届けします。

● 問い合わせ先

健康保険課 国保介護班（内線145）



**7月31日（火）は
固定資産税2期分、国民健康保険税
1期分の納期限です。**

水分を含んだ生ごみは、水気を切って捨てましょう

鶴田町身体および知的障害者相談員について

《町民生活課》

今年も福祉関係などに関する相談に応じますので、お知らせします。

●身体障害者相談員

小坂 清弘（沖）

☎ 28-2098

山田 豊実（山道）

☎ 090-1492-1043

●知的障害者相談員

月永 進（鶴泊）

☎ 22-2218

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班

（内線 162）

給与所得者の個人住民税は全て「特別徴収」となります

《税務会計課》

給与所得者（従業員）の個人住民税については、地方税法の規定により、給与支払者（事業

主）が給与から特別徴収（天引き）により納入することとされています。

このため、西北地域二市五町と西北地域県民局県税部では、原則として全ての事業主の方に特別徴収を行っていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。

ただし、個人住民税の特別徴収は、町が従業員ごとの税額をお知らせしますので、所得税の源泉徴収のような税額計算や年末調整の手間がかかりません。

また、従業員の方には、納め忘れがなく、納期が年十二回のため普通徴収の年四回に比べて一回当たりの納付額が少なくなるといった納税の便宜を図る目的があります。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
（内線 122）

国民健康保険税の税率を引き下げします

健診受診や生活習慣の改善など健康づくりの効果により、医療費が抑えられたため、平成30年度から国民健康保険税率を全体で約3%引き下げします。加入者の皆様のご理解をお願いします。

平成30年度国民健康保険税 税率・税額

区分	所得割率 「(国保加入者の所得—基礎控除額) × 税率」	資産割率 「国保加入者の固定資産税 × 税率」	平等割額 「1世帯 × 額」	均等割額 「被保険者数 × 額」
医療分	8.3%	43%	21,600 円	27,600 円
後期高齢者支援分	2.3%	10%	7,200 円	7,200 円
介護分	2.4%	14%	8,400 円	8,400 円

●改正点

- ・医療分 資産割率 50% → 43% (△7%)
平等割額 24,000 円 → 21,600 円 (△2,400 円)
- ・後期高齢者支援分 資産割率 13% → 10% (△3%)

※今回の改正により、一世帯あたりの税額は、資産割が 5,000 円程度、平等割が 1,000 円から 2,400 円程度引き下げとなり、160,992 円となります。一人あたりの税額は 3,000 円程度引き下げとなり、89,881 円となります。（引き下げ額や税額は、あくまで平均ですので、資産や所得などによって違いがあります。）

国民健康保険税には、上限（課税限度額）が定められています。平成30年度の課税限度額は、医療分58万円、後期高齢者支援分19万円、介護分16万円で計93万円となっています。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班（内線 122・125） 健康保険課 国保介護班（内線 144）

農道補修の申請を受け付けます

《建設整備課》

町では、今年も農道補修（敷砂利）事業を行います。実施時期は七月後半から八月末ごろまでの予定で実施方法は現物（砂利など）支給とし、各申請団体の実施数量に応じた負担額について、町が一部助成いたします。

また、路面を削ってならす「グレーダー委託事業」も併せて申請を受け付けます。

ただし、多面的機能支払交付金で農地維持支払を受ける団体は本事業に申し込むことはできません。

なお、過去三年間に補修事業を実施した団体には、申請書類一式を送付しますが、新たに希望する団体は、建設整備課土木班へお知らせください。

●受付期限

七月二十日（金）

●申込先

建設整備課 土木班
（内線287）

鶴田町子育て支援センターのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

鶴田町子育て支援センターでは、左記のとおり保育体験、子育て相談などを実施しますので、お気軽にご利用ください。

●保育体験

●妊婦・乳児（0歳児）親子保育体験（離乳食体験含む）

▽日時

七月十日（火）、八月七日（火）、
九月十一日（火）

午前九時三十分～十一時

●幼児（一～五歳児）親子保育体験（給食体験あり）

▽日時

休日を除く毎日
午前九時三十分～十一時三十分

※いずれも必ず予約をしてください。給食希望の方は、十日前までに予約をしてください。

※キャンセルする場合は、前日までにご連絡ください。

●子育て相談日

▽日時

七月二十八日（土）、八月二十五日（土）、九月二十九日（土）

午前十時～十二時、午後一時～三時

※予約制ではありません。

●親子リフレッシュタイム

▽日時・場所

七月四日（水）、八月一日（水）、
九月五日（水）

午前十時～十一時三十分

鶴遊館（栄養指導室）

▽内容

七月：七夕飾りを作ろう
八月：水遊びを楽しもう
（場所：つるた乳幼児園）

九月：魚ゲームを作ろう

※0歳児～入学前の子まで、どんなでも親子で参加できます。
※予約制ではありません。

●ふれあい体験（小中高生・大人）

▽日時

毎週土曜日 午前九時～午前中
右記以外でも相談に応じます。

▽募集人員 一日五名（予約制）

▽内容

子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話など）を体験する。
※子どもたちと一緒に昼食をとりたい方は、お弁当をご持参ください。

※遊べる服装でおいでください。

●問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター
（つるた乳幼児園内）

☎22-3765

2019年版青森県民手帳の販売について

《青森県統計協会》

青森県統計協会では、「青森県民手帳」を次のとおり販売いたします。購入を希望する方は、企画観光課まちづくり班まで現金を添えてお申し込みください。

●価格および規格

- 通常版（黒、青、赤、緑、黄、桃色）一冊 五百円（税込）
- 限定版（こぎん刺し模様）一冊 七百元（税込）
- サイズ：一五〇mm×八五mm
- ページ：本体一六〇ページ 別冊 八〇ページ

●申込締切日

七月三十一日（火）

※お渡しは十月三十一日（水）頃を予定しております。

●問い合わせ・申込先

企画観光課 まちづくり班
（内線263）

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成30年度第2学期（10月入学）の学生を募集しております。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

☆申込期限 9月20日（木）

☆資料 無料で差し上げております。

☆問い合わせ・申込先

放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500

八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663

放送大学HPでも受け付けております。

一こころの相談

不眠、不安、憂うつ、仕事に手につかないなどの悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

◇相談日時（事前の予約をお願いします）

平成30年度日程

7月12日、8月10日、9月13日、10月12日、11月8日、12月14日、1月10日、2月8日、3月14日

偶数月 第2金曜日、奇数月 第2木曜日

時間：午後1時～2時

◇相談担当

精神科嘱託医・精神保健福祉相談員

◇相談場所

西北地域県民局地域健康福祉部保健総室（五所川原保健所）

五所川原市末広町14

◇問い合わせ先

西北地域県民局地域健康福祉部保健総室
健康増進課 精神保健福祉担当

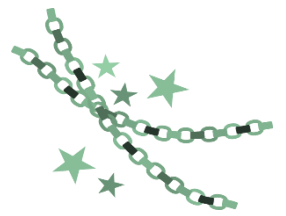
☎34-2108



平成30年



町の保健だより



健康保険課 健康長寿班

連絡先（内線 131～136）

☆野菜たっぴい♪調理教室のお知らせ

○第1回「生活習慣予防メニュー」

日 時：7月6日(金) 午前9時30分～午後1時

メニュー：ごはん、いわしの青菜はさみ焼き

サラダ豆腐ソースかけ 他

試食後、「生活習慣予防についてのミニ講話」付。

※申込締切：7月4日(水)



○第2回「シニア料理 認知症を予防しよう」

日 時：7月17日(火) 午前9時30分～午後1時

メニュー：ごはん、切り干し大根の茶巾煮

もやしときゅうりの中華あえ、具たくさんみそ汁 他

試食後、「脳トレ」も行います。

※申込締切：7月13日(金)



○場 所：鶴遊館 調理室

○持ってくるもの：エプロン、三角巾（バンダナ）、手ふきタオル

○参加費：200円（当日徴収します）

※ 参加希望の方は 健康保険課 健康長寿班 までお申し込みください。

☆「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

○日 時：7月2日(月) 午後1時～3時

○場 所：鶴遊館 会議室 ※この日のみ会議室になります。



☆からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室のお知らせ

○開催日：7月5日(木)、9日(月)、12日(木)、23日(月)、30日(月)

○場 所：鶴遊館（申込み不要）

*運動できる服装でおいでください。

○時 間：午前10時～11時

お茶、お水、タオルなどをお持ちください。



☆集団婦人健診が始まります(7/1～7/3、7/18～7/21の計7日間)

7月1日(日)から子宮頸がん・卵巣がん検診および乳がん検診が始まります。

今年度対象で、まだ申し込んでいない方、申し込みを忘れていた方は、今からでも間に合います。

また、申込書に「受けない」と記入して提出された方も変更可能です。ぜひご連絡ください。